

地域生活支援拠点等の整備促進、 必要な機能の強化・充実のための 都道府県ブロック会議

屋島の紅葉

高松市



高松市のプロフィール



- 高松市は、多島美を誇る波静かな瀬戸内海に面し、これまで、人々の暮らしや経済・文化など様々な面において、瀬戸内海との深いかかわりの中で、県都として、また、四国の中枢管理都市として発展を続けてきた、海に開かれた都市です。
- 気候は、年間を通して寒暖の差が小さく、降水量の少ないのが特色です。恵まれた風土と地理的優位性を生かし、四国の中枢管理都市として発展してきましたが、特に昭和63年の瀬戸大橋開通や平成元年の新高松空港開港、平成4年の四国横断自動車道の高松への延伸などにより高松市を取り巻く環境が大きく変化する中、平成11年4月、中核市に移行しました。
- 現在、「活力にあふれ 創造性豊かな 瀬戸の都・高松」を目指して、それぞれの地域の特徴をいかした、都市的利便性と自然的環境が享受できる都市の実現に向け、本市にふさわしい、コンパクトで持続可能なまちづくりを進めています。

高松市のデータ



1 面積

375.52平方キロメートル

2 人口・世帯数

人口 : 418,122人

世帯数 : 185,169世帯

3 障がい者の状況

身体障害者手帳所持者 18,397人

療育手帳所持者 3,030人

精神障害者保健福祉手帳所持者 2,640人

データはいずれも平成30年4月1日現在

現在までの経過（整備プロセス）



1 概要

障がい者地域生活支援拠点整備事業については、障がい者の地域生活を支援するため、整備が義務付けられ、たかまつ障がい者プラン（平成27年～29年度）に、「平成29年度末までに1拠点整備」の目標を設定し、平成30年4月に整備

2 運営体制・相談機能の構築

- ・人材を確保し、基幹相談支援センター担当職員準備研修を実施後、平成30年4月から基幹相談支援センターの運用を開始
- ・地域の体制づくり（コーディネーター等による支援体制）の構築
- ・総合福祉会館から身体障害者福祉センターコスモス園他福祉関係3団体の移転の実施
- ・障害保健福祉圏域内で協議を行い、直島町と一部の機能（基幹相談支援センター中核拠点、緊急受入れ）の共有について決定

整備類型（面的整備型）・概要



1 対応方針

障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域生活への移行や定着を支援するため、居住支援のための機能（相談、体験の機会・場、緊急時の受け入れ・対応、専門性、地域の体制づくり）を強化し、様々な支援を切れ目なく提供できるサービス提供体制を構築し、運営する。

整備類型（面的整備型）・概要



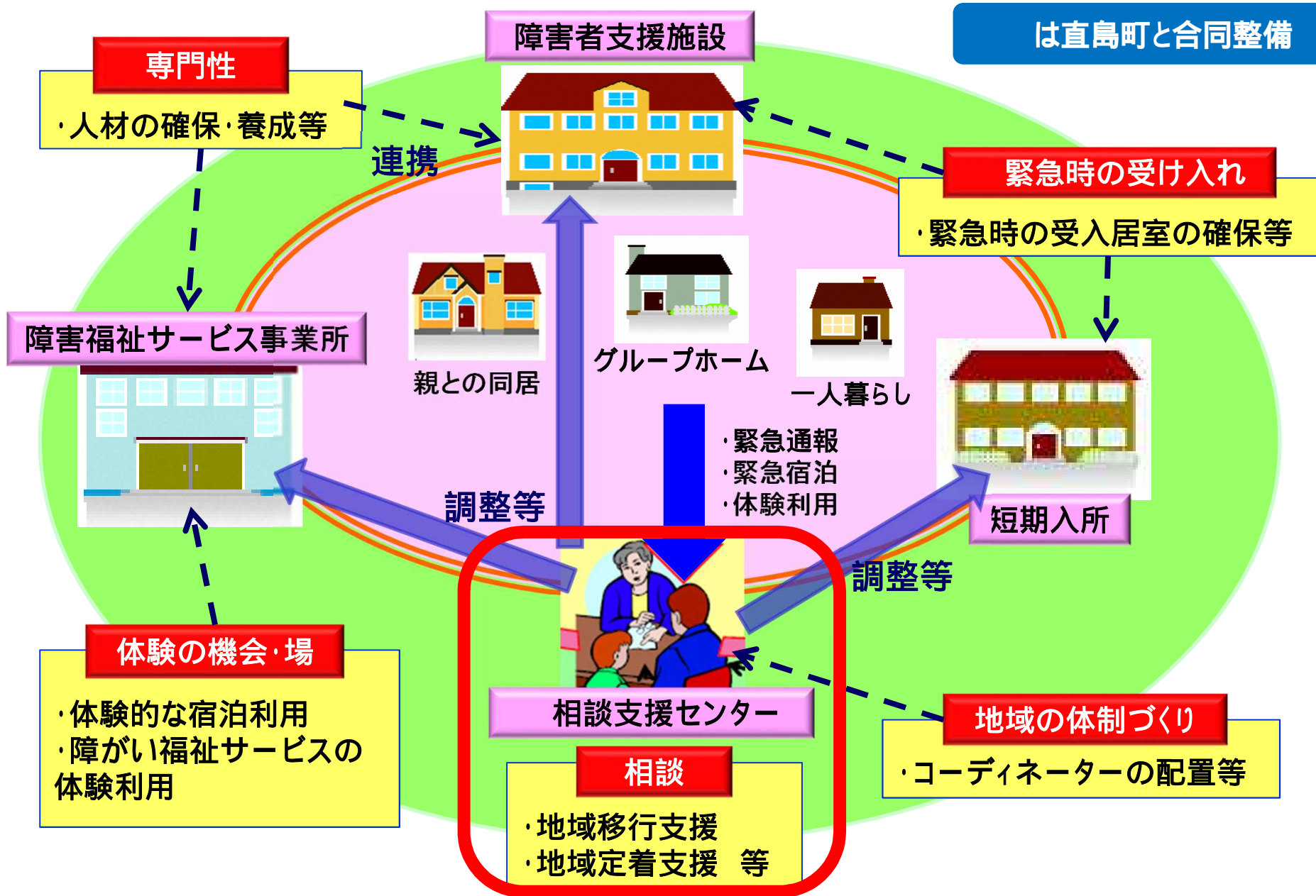
2 事業内容

- (1) 障害者に対する総合的かつ専門的な支援に関する事
- (2) 障害者の地域定着支援（法第5条21項に定める地域定着支援をいう。）に関する事
- (3) 地域における相談支援体制の強化に関する事
- (4) 障害者の権利擁護に関する事
- (5) 障害に関する情報発信及び関係機関との情報共有体制の構築に関する事
- (6) 障害者の社会生活力を高めるための支援に関する事
- (7) 障害者が活用することのできる社会資源の開発及びその活用のための支援に関する事
- (8) 障害者に対するアウトリーチの体制の構築に関する事
- (9) 障害者がピアサポートを活用するための体制の強化に関する事
- (10) センターを利用する障害者等の各地域拠点への振分けに関する事
- (11) 入所する施設及び入院する医療機関から地域への移行の促進に関する事
- (12) 前各号に掲げるもののほか、障害者の福祉の増進を図るために市長が必要であると認める事業

地域生活支援拠点等の整備イメージ（面的整備型）

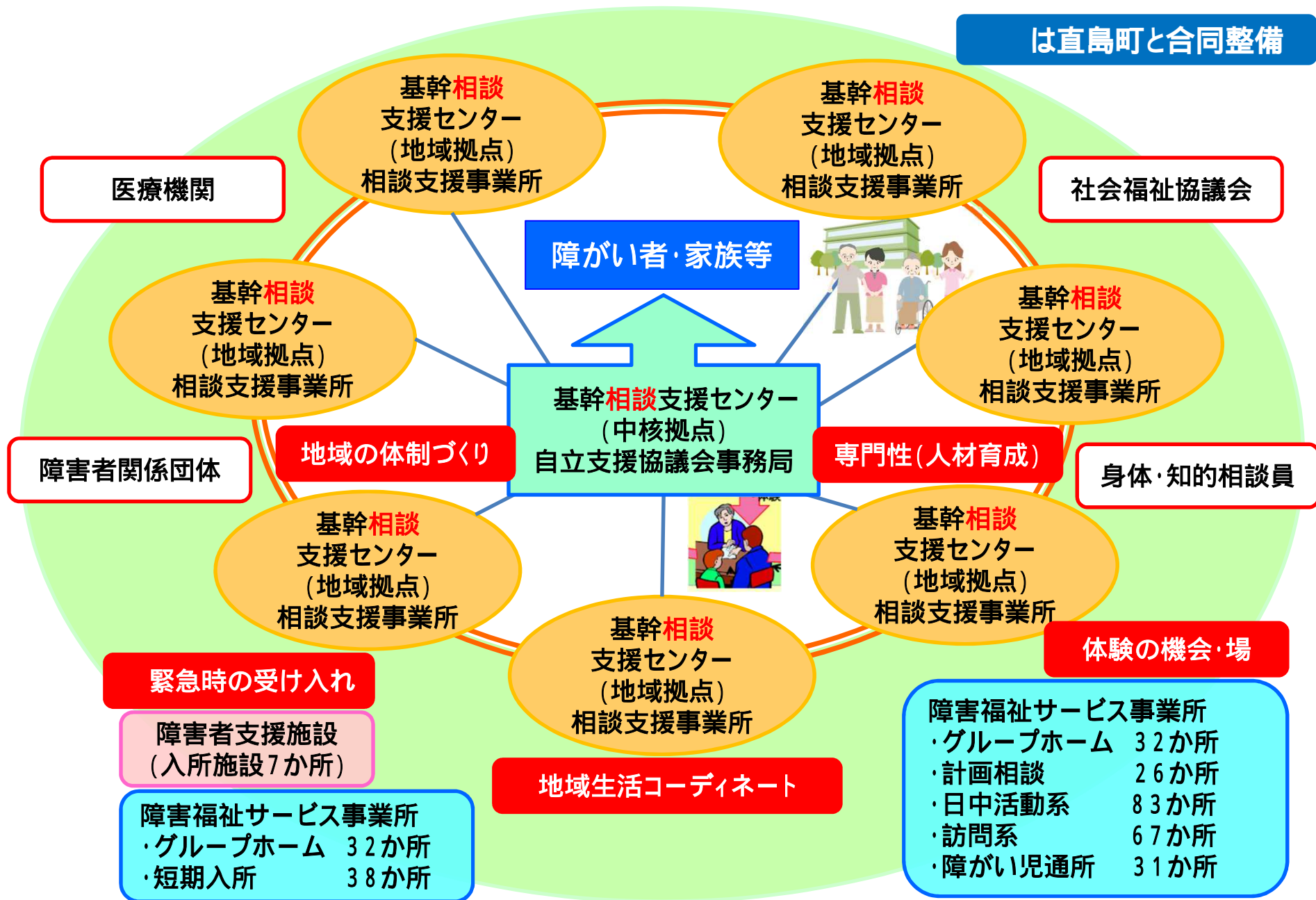
地域において、居住支援のための機能を持つ事業所が連携し、地域の障がい者を支援

は直島町と合同整備



地域生活支援拠点等の整備イメージ

は直島町と合同整備



基幹相談支援センター

基幹相談支援センター（中核拠点）

高松市障がい者基幹相談センター

高松市福岡町2丁目24-10

基幹相談支援センター（地域拠点）

下記の相談支援事業所に併設

障害者生活支援センターたかまつ

高松市田村町1114

社会福祉法人 かがわ総合リハビリテーション事業団

地域生活支援センターこだま

高松市木太町1997-3

社会福祉法人 香川こだま学園

障害者生活支援センターあい

高松市前田東町585-21

社会福祉法人 朝日園

障害者地域生活支援センターほっと

高松市川島東町1914-1

社会福祉法人 翠睦（すいぼく）福祉会

障害者相談支援センターりゅううん

高松市仏生山町甲2436-1

社会福祉法人 竜雲学園

地域活動支援センタークリマ

高松市牟礼町原883-16

医療法人社団 光風会 三光病院

相談支援事業所ライブサポートセンター

高松市岡本町上新開60-1

医療法人社団 以和貴会 いわき病院

必要な機能の具体的な内容



地域生活のコーディネート（相談）

基幹相談支援センターの中核拠点1か所と地域拠点7か所を市内に設置し、地区担当制にすることで、特に、サービスを利用していない障害児者や、その家族等が地域で障害種別を問わず相談できる体制を整えた。

また、指定・委託・基幹地域・基幹中核相談支援の役割を明確にすることで、バックアップできる体制を構築した。

相談支援の種類	役割
指定(特定・一般・障害児)	特定=18歳以上の方への計画相談 障害児=18歳未満の方への計画相談 一般=地域相談支援事業(地域移行・地域定着)
委託	特定相談支援事業、障害児相談支援事業、基幹相談支援センター(地域拠点)では、十分に対応できないケースに対して、障がい特性に応じた 専門性の高い支援や助言 を行う。(身体2か所、知的2か所、精神3か所)
基幹地域	すぐには、特定相談支援事業、障害児相談支援事業、一般相談支援事業の対象にならない障害児、者の相談窓口になる。住み慣れた地域で自分らしい生活が続けられるように、 障がい種別に関わらずワンストップ で相談に応じる。また、緊急時の対応や体験の場や機会に関する相談、情報提供等を行う。
基幹中核	相談支援体制の強化 人材確保・育成 基幹相談支援センター(地域拠点)、市町村相談支援事業の後方支援 自立支援協議会事務局の運営 関係機関との連携強化等 権利擁護の取り組みに対する強化 社会資源の開発 情報発信・共有体制の構築 アウトリーチ支援体制の構築 ピアサポート活用体制の強化

必要な機能の具体的な内容



緊急時の受け入れ・対応

サービスを利用していない障害児者の緊急時の受け入れのために、市内3施設を受け入れ事業所として委託。対象者へのアウトリーチから体験、実際の受け入れまでの流れをつくり共有している。

サービス利用のある障害児者については、担当計画相談支援専門員による緊急時のプランをサービス等利用計画に盛り込む。一方で、短期入所先の決定が困難な場合の、受け入れが可能な短期入所事業所の登録をすすめている。

体験の機会、場

グループホーム体験事業のガイドラインを作成、周知した。

必要な機能の具体的な内容



専門的人材の確保、育成

高松圏域自立支援協議会（以下「協議会」という。）相談支援部会において「相談支援専門員の基本姿勢」「緊急時対応プラン作成研修」等の研修を実施した。

また、中核拠点において定期的なSVを開始し、指定相談支援事業所からの事例持ち込みによる参加も始まっている。

地域の体制づくり

・教育との連携

市総合教育センターと協議会こども部会とが合同で、市内小中学校の特別支援教育コーディネーター・教育相談担当・SSWと基幹相談支援センターの地区担当者との合同研修会を開催し、各地域ごとの顔の見える関係を構築した。

・民生委員等地域との連携

高松市社会福祉協議会の各地区担当の協力を得て、各地区民生委員児童委員協議会やネットワーク会議等に参加したほか、各担当地区の地域包括支援センターや保健センター、居宅介護支援事業所、病院の地域連携室などに基幹相談支援センターの地区担当者が訪問し、連携強化を図っている。

地域生活支援拠点等における支援の事例



【利用者の属性】

身体障害者手帳1種1級を所持する40歳代女性。両親と居住。

【拠点利用の経緯】

養護学校卒業後よりサービス利用歴なく家庭内でのみ生活してきたが、両親の高齢、病気等により、市に今後のことを相談した際、この事業の紹介を受けて基幹センターに繋がる。

【効果】

担当地域拠点が訪問し、緊急時対応プラン作成 ケース会議の開催 緊急時の登録を行った。今後の緊急時受け入れ事業所の見学、体験などにむけて調整している。

【利用者の属性】

療育手帳○Bを所持する40歳代男性。母親と弟と居住。

【拠点利用の経緯】

10年以上前にサービス利用経験はあるが、今は利用していない。
年金更新のための受診時に、病院から本人と母親に基幹センターと緊急時支援についての情報提供を受けたことで地域拠点に繋がる。

【効果】

現在のサービスや制度、緊急時支援の情報提供ができ、今後、定期的な訪問等が可能になった。

地域生活支援拠点等の整備・運営における 今後の課題・方針



【課題】

- ・ 行政、基幹相談支援センター、協力事業所等との間で、地域生活支援拠点の全体像を描き、共有することができていない。

【方針】

- ・ 行政、相談支援、事業所等からつくる地域生活支援拠点のことを考えるワーキンググループを協議会内に作り、目指すべき地域のイメージ図を共有し、協議しながら整備していく。